

鹿児島県子ども食堂登録制度実施要綱

鹿児島県保健福祉部子ども政策局子ども福祉課

第1 目的

子どもたちに対して、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんなどを提供する子ども食堂の登録制度を設けることにより、登録された子ども食堂の活動や必要とする支援を広く県民に紹介するとともに、子ども食堂を応援しやすい環境づくりと子ども食堂のさらなる普及・定着を図る。

第2 登録要件

1 事業者の要件

市町村又は次の（１）～（４）に掲げる要件を全て満たすものとする。

- （１）会則・規約等の組織及び運営に関する事項の定め及び代表者を有し、子ども食堂の実施及び運営を責任を持って行うことができること。
- （２）子ども食堂を運営する事業について、独立した経理を行っていること。
- （３）子ども食堂を政治活動又は宗教活動を行うことを目的として運営する団体でないこと。
- （４）関係者及び関係団体に暴力団員及び暴力団がないこと。

2 子ども食堂の運営の要件

次の（１）～（６）に掲げる要件を全て満たすこと。

（１）子どもの参加

18歳未満の子どもが必ず参加すること。

（２）参加者の利用料金

18歳未満の子どもについては、無償若しくは低価格とすること。

（３）開催頻度

次のいずれかに該当すること。

ア 年間を通じて定期的かつ継続して開催すること。

イ 学校の長期休暇期間において、原則として定期的かつ継続して開催すること。

（４）様々なリスクへの対応

ア 食中毒や事故等に対応する保険へ加入すること。

イ 食品衛生法ほか関係法令通知等を遵守するとともに、食品衛生法の許認可等の規制も含めた保健所の指導に従うこと。

ウ 食品のアレルギー対策として、次のいずれかを行うこと。

① アレルギー対応しない場合

周知の徹底、注意事項の掲示、子どものみが参加する場合の事前の聞き取り等

② アレルギー対応する場合

専門職の関与、注意事項の掲示、子どものみが参加する場合の事前の聞き取り等

エ 参加する児童への虐待と認められる行為等を行わないこと。また、参加者間で、いじめ、非行、虐待などの行為が発生しないようスタッフによる注意や注意事項の掲示など必要な配慮を行うこと。

オ 参加者に政治活動，宗教活動，物品の売りつけを行わないこと。また，参加者がこれらの行為を行わないようスタッフによる注意や注意事項の掲示など必要な配慮を行うこと。

カ 防犯対策として，スタッフによる注意や注意事項の掲示など必要な配慮を行うとともに，最寄りの警察署等に開催場所・日時を報告しておく等の協力を依頼すること。

キ 災害時の避難場所の確認などの対策を講ずること。

ク 子ども食堂内での飲酒，喫煙を禁止すること。

ケ 主に酒類を提供する飲食店において子ども食堂を実施する場合は，当該飲食店の営業時間以外に実施すること。ただし，営業時間内であっても別室で実施するなど，飲食店の客と区分した場所で実施する場合は，その限りでない。

(5) 営利を目的とせず，福祉を目的としたボランティア活動の一環として行われるものであること。

(6) 事業者は，市町村，児童委員，市町村社会福祉協議会等との連携に努めること。

第3 登録の届出

子ども食堂の登録を希望する事業者は，「鹿児島県子ども食堂登録届（以下，「登録届」という。）」（様式第1号）を知事に提出する。

第4 登録

知事は，登録届により第2に定める登録要件を満たすと認められる子ども食堂について，「鹿児島県子ども食堂登録簿」（様式第2号）に登録する。

第5 登録の通知

知事は，第4により登録したときは，「鹿児島県子ども食堂登録通知書」（様式第3号）により当該子ども食堂の事業者に通知する。

第6 登録の変更

登録している子ども食堂について，登録届の内容に変更があった場合は，「鹿児島県子ども食堂登録事項変更届」（様式第4号）により知事に届け出なければならない。

第7 登録の辞退

次のいずれかに該当する場合は，「鹿児島県子ども食堂登録辞退届」（様式第5号）により知事に届け出なければならない。

(1) 子ども食堂を取り止める場合

(2) 第2に定める登録要件を満たさなくなった場合

第8 登録の取消

知事は，次の各号のいずれかに該当する場合，登録を取り消すことができる。なお，登録の取消を決定した時は，「鹿児島県子ども食堂登録取消通知書」（様式第6号）により当該子ども食堂の事業者に通知するものとする。

- (1) 登録申請の内容に虚偽があり、第2に定める登録要件を満たしていないことが判明した場合
- (2) 第2に定める登録要件を満たさなくなると認める場合
- (3) 第6に定める登録事項変更届が適切になされず、注意喚起を行ったにも関わらず必要な対応がなされない場合
- (4) 前3号のほか、子ども食堂の運営を適切に行うことができないと判断される場合

第9 その他

この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則

この要綱は、令和元年6月11日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年3月9日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年3月30日から施行する。

鹿児島県子ども食堂登録届

鹿児島県知事 殿

鹿児島県子ども食堂登録制度実施要綱第3の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

年 月 日

事業者	(フリガナ) 団体名				
	団体種別 (※該当する【 】に○ を記入)	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人（NPO法人） <input type="checkbox"/> 任意団体 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 一般財団法人 <input type="checkbox"/> 一般社団法人 <input type="checkbox"/> 医療法人 <input type="checkbox"/> 学校法人 <input type="checkbox"/> 市町村 <input type="checkbox"/> その他			
	代表者氏名	印			
	代表者住所	〒			
	連絡先	電話 ()	FAX ()		
		メールアドレス			
子ども食堂の概要	子ども食堂の名称				
	活動の目的				
	開催場所 (※開催する施設名等 及びその住所を記入)				
	開催頻度 (※開催日や曜日等を 記入)	<input type="checkbox"/> 毎月 ____回（第____曜日） <input type="checkbox"/> 毎週 ____回（ ____曜日） <input type="checkbox"/> その他（ _____ ） 提供する食事： <input type="checkbox"/> 朝食 <input type="checkbox"/> 昼食 <input type="checkbox"/> 夕食			
	URLアドレス (※ホームページを開 設している場合に記入)				
	利用料金 (※該当する【 】に○ を記入し、有料の場合は 金額を記入)	18歳未満	<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料	_____円	
		18歳以上	<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料	_____円	
開設年月日	年 月 日（予定）	利用予定人数	人		

【裏】

子ども食堂の概要	リスクへの対応 (※該当する【 】に○を記入)	<input type="checkbox"/> 食中毒や事故等に対応できる保険への加入 <input type="checkbox"/> 食品営業許可（給食施設届出を含む） <input type="checkbox"/> 保健所への相談 <input type="checkbox"/> アレルギー対応しない <input type="checkbox"/> 周知の徹底 <input type="checkbox"/> 注意事項の掲示 <input type="checkbox"/> 子どものみが参加する場合の事前の聞き取り <input type="checkbox"/> アレルギー対応する <input type="checkbox"/> 専門職の関与 <input type="checkbox"/> 注意事項の掲示 <input type="checkbox"/> 子どものみが参加する場合の事前の聞き取り
	必要とする支援内容 (※運営する子ども食堂が必要とする支援について、該当する【 】に○を記入)	<input type="checkbox"/> 主食（米やパン） <input type="checkbox"/> 調味料・加工食品 <input type="checkbox"/> 肉・魚 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> ボランティアスタッフ <input type="checkbox"/> 寄附金 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	県ホームページにおける掲載希望等 (※該当する【 】に○を記入)	<input type="checkbox"/> 県ホームページにおける掲載を希望する。 ※「県ホームページにおける掲載を希望する。」に○を記入すると、本登録届に記入された子ども食堂の名称、開催地域、連絡先メールアドレス（メールアドレスがない場合には電話番号）、活動の目的、開催頻度、URLアドレス（県ホームページにおいてリンク設定します。）、利用料金、必要とする支援内容を県ホームページで紹介します。 <input type="checkbox"/> 県ホームページにおける掲載を希望しない。 → 本登録届に記入された子ども食堂の名称、開催地域、連絡先メールアドレス（メールアドレスがない場合には電話番号）、活動の目的、開催頻度、利用料金、必要とする支援内容について、県から支援企業・団体等への情報提供を希望しますか。 <input type="checkbox"/> 希望する。 <input type="checkbox"/> 希望しない。
添付書類 (※①～③の添付は必須、④の添付は任意、⑤の添付は食品営業許可を受けている場合又は給食施設届出を行っている場合は省略可)	① 子ども食堂を運営する団体の会則、規約、定款、設立趣意書等の運営の趣旨や方法が分かるもの ② 子ども食堂を運営する団体の役員等名簿、会員名簿 ③ 誓約書（別紙） ④ 市町村又は市町村社会福祉協議会若しくは児童委員の意見書 ⑤ 子ども食堂の大要（別紙）	

注) 2箇所以上の場所で開催する場合には、その箇所数に合わせて登録届を提出してください。

(別紙)

【表】

鹿児島県知事 殿

誓 約 書

(届出者)

団体名

代表者氏名

当団体は、鹿児島県子ども食堂登録制度実施要綱に基づき、登録を届け出るにあたり、届け出る内容の一切について事実と相違ないこと、同要綱に掲げる要件を満たしているほか関係法令等を遵守していることを誓約します。

【裏】

鹿児島県子ども食堂登録制度実施要綱（抜粋）

第2 登録要件

1 事業者の要件

市町村又は次の（１）～（４）に掲げる要件を全て満たすものとする。

- （１）会則・規約等の組織及び運営に関する事項の定め及び代表者を有し、子ども食堂の実施及び運営を責任を持って行うことができること。
- （２）子ども食堂を運営する事業について、独立した経理を行っていること。
- （３）子ども食堂を政治活動又は宗教活動を行うことを目的として運営する団体でないこと。
- （４）関係者及び関係団体に暴力団員及び暴力団がないこと。

2 子ども食堂の運営の要件

次の（１）～（６）に掲げる要件を全て満たすこと。

（１）子どもの参加

18歳未満の子どもが必ず参加すること。

（２）参加者の利用料金

18歳未満の子どもについては、無償若しくは低価格とすること。

（３）開催頻度

次のいずれかに該当すること。

ア 年間を通じて定期的かつ継続して開催すること。

イ 学校の長期休暇期間において、原則として定期的かつ継続して開催すること。

（４）様々なリスクへの対応

ア 食中毒や事故等に対応する保険へ加入すること。

イ 食品衛生法ほか関係法令通知等を遵守するとともに、食品衛生法の許認可等の規制も含めた保健所の指導に従うこと。

ウ 食品のアレルギー対策として、次のいずれかを行うこと。

① アレルギー対応しない場合

周知の徹底、注意事項の掲示、子どものみが参加する場合の事前の聞き取り等

② アレルギー対応する場合

専門職の関与、注意事項の掲示、子どものみが参加する場合の事前の聞き取り等

エ 参加する児童への虐待と認められる行為等を行わないこと。また、参加者間で、いじめ、非行、虐待などの行為が発生しないようスタッフによる注意や注意事項の掲示など必要な配慮を行うこと。

オ 参加者に政治活動、宗教活動、物品の売りつけを行わないこと。また、参加者がこれらの行為を行わないようスタッフによる注意や注意事項の掲示など必要な配慮を行うこと。

カ 防犯対策として、スタッフによる注意や注意事項の掲示など必要な配慮を行うとともに、最寄りの警察署等に開催場所・日時を報告しておく等の協力を依頼すること。

キ 災害時の避難場所の確認などの対策を講ずること。

ク 子ども食堂内での飲酒、喫煙を禁止すること。

ケ 主に酒類を提供する飲食店において子ども食堂を実施する場合は、当該飲食店の営業時間以外に実施すること。ただし、営業時間内であっても別室で実施するなど、飲食店の客と区分した場所で実施する場合は、その限りでない。

（５）営利を目的とせず、福祉を目的としたボランティア活動の一環として行われるものであること。

（６）事業者は、市町村、児童委員、市町村社会福祉協議会等との連携に努めること。

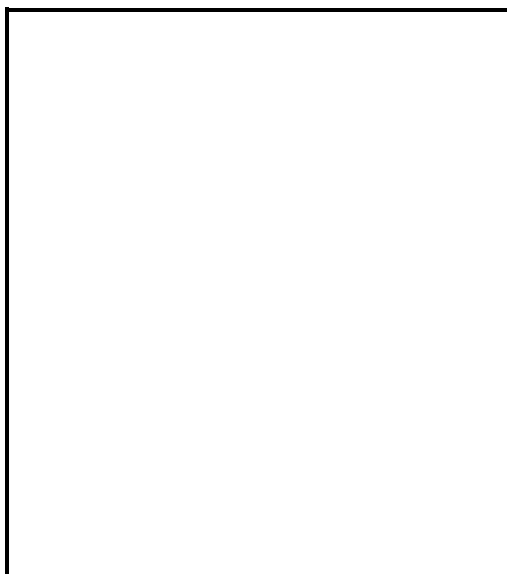
子ども食堂施設の概要

1 子ども食堂の名称 _____

2 子ども食堂調理場所の所在地 _____

3 調理場所の案内図又は地図

4 調理場所の平面図



※ 別紙でも可



※ 別紙でも可

5 調理責任者

氏名 _____

該当する資格があれば○印を付けてください。

食品衛生責任者養成講習会受講者 調理師 栄養士 製菓衛生師

その他（資格名： _____)

様式第 1 号関係

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住所

職・氏名

印

鹿児島県子ども食堂登録届に係る意見書

鹿児島県子ども食堂登録制度実施要綱第 3 の規定に基づき登録を届け出る子ども食堂についての意見は下記のとおりです。

記

1 登録を届け出る子ども食堂

名称

代表者氏名

2 意見

第 号
年 月 日

様

鹿児島県知事

鹿児島県子ども食堂登録通知書

鹿児島県子ども食堂登録制度実施要綱第4の規定により、以下のとおり登録しましたので、通知します。

子ども食堂の名称

登録番号

登録日 年 月 日

鹿児島県子ども食堂登録事項変更届

鹿児島県知事 殿

鹿児島県子ども食堂登録制度実施要綱第6の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

年 月 日

届 出 者	(フリガナ) 団体名	
	代表者氏名	印
	連絡先	電話 () FAX () メールアドレス
変 更 の 内 容	子ども食堂の名称	
	変更があった事項	<input type="checkbox"/> 団体名・団体種別 <input type="checkbox"/> 代表者名・代表者住所・連絡先 <input type="checkbox"/> 子ども食堂の名称 <input type="checkbox"/> 開催場所 <input type="checkbox"/> 開催頻度 <input type="checkbox"/> 開催時間 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 利用予定人数 <input type="checkbox"/> 必要とする支援内容 <input type="checkbox"/> 県ホームページにおける掲載希望等 <input type="checkbox"/> その他 ()
	変更前	
	変更後	
	変更となった日	年 月 日

- 「変更があった事項」欄は、該当する項目に○を記入してください（複数該当する場合は、該当する項目すべてに○をしてください。）
- 「変更前」、「変更後」欄は、変更した内容を簡潔に記入してください。

様式第5号（実施要綱第7関係）

鹿児島県子ども食堂登録辞退届

鹿児島県知事 殿

鹿児島県子ども食堂登録制度実施要綱第7の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

年 月 日

届 出 者	(フリガナ) 団体名	
	代表者氏名	印
	連絡先	電話 () FAX () メールアドレス
	子ども食堂の名称	
	直近の開催日	年 月 日
辞退理由		

第 号
年 月 日

様

鹿児島県知事

鹿児島県子ども食堂登録取消通知書

鹿児島県子ども食堂登録制度実施要綱第8の規定に基づき、以下のとおり子ども食堂の登録を取り消しましたので、通知します。

子ども食堂の名称

登録番号

取消日 年 月 日

取消理由